

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都足立区第二十四支部	加藤 和明	H28. 3. 10
自由民主党東京都品川区第二十六支部	吉田 征四郎	H28. 3. 2
自由民主党東京都品川区第三十二支部	宮城 啓太	H28. 3. 28
自由民主党東京都中野区第十七支部	吉原 宏	H28. 3. 2
自由民主党東京都中野区第二十三支部	樋口 和正	H28. 3. 14
自由民主党東京都港区第三十五支部	広瀬 康令	H28. 3. 1
民主党東京都第8区総支部	山崎 順子	H28. 1. 31

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
あおうめ	海野 和豊	H28. 3. 24
垂細重政経研究所	武内 博泰	H28. 3. 25
東一良後援会	東 一良	H28. 3. 24
石渡あきら後援会	菅原 猛	H28. 3. 1
磯貝徳彦後援会	鈴木 啓雄	H28. 3. 16
伊藤和彦後援会	渡辺 末吉	H28. 2. 29
伊藤まきと糸をつむぐ会	伊藤 万季	H28. 2. 29
井上むつ子後援会	井上 睦子	H28. 3. 18
植田靖子と市民の声せたがや	植田 靖子	H28. 2. 29
海老原たかさと千年都市中央区をつくる会	海老原 崇智	H28. 3. 31

遠藤くに子後援会	楠原 治利	H28. 3. 1
長内敏之後援会	斉藤 哲也	H28. 3. 13
革新・民主の世田谷区政をつくる会	佐藤 嘉英	H28. 3. 19
かたくら洋後援会	高橋 孝	H28. 3. 11
河村孝後援会	河村 孝	H28. 2. 28
岸田正とチャレンジ大田21	岸田 正	H28. 2. 29
木村正明後援会	池上 清	H28. 3. 29
Crossover なかの for Democracy	柳浦 彰	H28. 3. 1
桑津昇太郎後援会	桑津 昇太郎	H28. 3. 25
原発ゼロ・議員定数削減	渡辺 大祐	H28. 3. 30
古池はつみと町をつくる会	古池 初美	H28. 3. 1
小出よろずや政策所	小出 直樹	H28. 2. 15
甲田ゆり子励ます会	岡本 勇夫	H28. 2. 18
坂口いくみ後援会	塚田 義彦	H28. 3. 1
佐藤正後援会	佐藤 正	H28. 3. 15
佐藤洋二後援会	佐藤 洋二	H28. 2. 15
自治と福祉のあきしま	山崎 貴史	H28. 3. 15
清水典子後援会	清水 典子	H28. 2. 10
女性を区議会におくる会	小谷 文子	H28. 3. 25
新靖会	武内 博泰	H28. 3. 25
鈴木順子後援会	星野 雅子	H28. 3. 11

鈴木驍後援会	鈴木 驍	H28.	3.	4
住み続けたい街、渋谷区	荒武 正典	H28.	3.	1
政治経済研究所	武内 博泰	H28.	3.	25
確かな明日を創る会	牧野 公彦	H28.	3.	1
立山大二郎後援会	立山 大二朗	H28.	3.	30
チャレンジ板橋議員団	佐々木 俊隆	H28.	3.	18
てるや里美と笑顔をふやす会	照屋 里美	H28.	2.	29
鳥海隆弘後援会	鳥海 隆弘	H28.	3.	28
中谷好幸後援会	山本 知明	H28.	3.	1
西恭三郎後援会	山室 忠雄	H28.	3.	11
日本経済研究所	川浪 明德	H28.	3.	25
博友会	池田 博一	H28.	3.	22
服部新風政治研究会	服部 征夫	H28.	3.	3
ひぐち和正後援会	樋口 和正	H28.	3.	14
ひと・まち練馬の会	神津 眞久	H28.	3.	20
広瀬やすのり後援会	廣瀬 康令	H28.	3.	1
本多ゆり子とまちづくりの会	畝高 篤子	H28.	3.	22
前田えつお後援会	前田 イネ子	H28.	3.	29
松本よし子後援会	上原 弘夫	H28.	3.	15
宮城けいた後援会	宮城 啓太	H28.	3.	28
民間活力・台東区民会議	宮元 亮一	H28.	3.	31

村井ともみつを応援する会	村井 知光	H28. 3. 22
もりや忠介後援会	井上 一郎	H28. 3. 10
安岡賢二後援会	安岡 賢二	H27. 12. 31
山口和男後援会	清水 邦治	H28. 3. 15
山崎たかしと支える会	山崎 貴史	H28. 3. 15
吉田せいしろう後援会	吉田 征四郎	H28. 3. 2
吉田よしはる後援会	吉田 良治	H28. 3. 11
若尾きみえピアサポーターズ	若尾 喜美江	H28. 3. 30
和田正子後援会	田中 義人	H28. 3. 15

●東京都選挙管理委員会告示第百十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第九
九条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
清水 啓史	衆議院議員	啓政会	荒川区西日暮里2-45-5	H28. 3. 3
田中 京	参議院議員	田中京の会	新宿区北町6	H28. 3. 2
寺井 均	市議会議員	寺井ひとし友の会	三鷹市新川6-5-12	H28. 3. 1
前川 恵	衆議院議員	恵政会	渋谷区千駄ヶ谷1-8-11	H28. 3. 18
村松 徹	市議会議員	村松とおる後援会	八王子市みなみ野5-19-2	H27. 1. 1
村山 淳子	市議会議員	村山じゅん子励ます会	東村山市廻田町4-30-17	H28. 3. 22

●東京都選挙管理委員会告示第百十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
青木 淳子	青木じゅん子後援会	主たる事務所 の所在地	国立市東1-19-36	国立市東4-6-17	H27. 12. 24
阿久津 皇	阿久津皇後援会	政治団体の 名称	阿久津皇後援会	阿久津皇と世田谷の 未来を創る会	H28. 3. 31
五十嵐 京子	五十嵐京子を応 援する会	公職の種類	市長	市議会議員	H27. 11. 1
石川 公彌子	生活保守・育ち 合い都市をつく る会	政治団体の 名称	生活保守・育ち合い 都市をつくる会	育ち合い都市・世田 谷をつくる会	H28. 3. 1
川北 直人	川北直人後援会	公職の種類	区議会議員	都議会議員	H27. 3. 29
木崎 剛	木崎剛後援会	公職の種類	市議会議員	市長	H27. 4. 26
栗原 佑卓	栗原佑卓後援会	主たる事務所 の所在地	江戸川区松島1-4 1-18	江戸川区中央3-5 -2	H27. 10. 15
佐藤 研吾	佐藤けんごを育 てる会	主たる事務所 の所在地	杉並区下高井戸4- 1-1	杉並区下高井戸3- 3-3	H28. 3. 31
澁田 智秀	澁田ちしゅうサ ポーターズクラ ブ連合会	政治団体の 名称	澁田ちしゅうサポ ーターズクラブ連合会	澁田ちしゅう後援会	H28. 3. 15
菅沼 勉	菅沼つとむ後援 会	代表者の氏 名	菅沼 勉	菅沼 勉	H28. 3. 9
関口 太一	関口太一後援会	主たる事務所 の所在地	世田谷区世田谷1- 24-3	世田谷区宇奈根2- 5-2	H28. 3. 25
西 優美	小林ゆみ後援会	代表者の氏 名	西 優美	小林 優美	H27. 6. 28
西岡 真一郎	西岡真一郎を育 てる会	公職の種類	市長	都議会議員	H27. 9. 11
長谷部 健	ハセベケンの会	公職の種類	区長	区議会議員	H27. 4. 19
浜中 啓一	浜中啓一後援会	公職の種類	市長	市議会議員	H27. 5. 31
檜山 隆	ひやま隆と挑戦 する会	主たる事務所 の所在地	中野区江原町1-4 6-18	中野区江原町3-3 4-8	H28. 3. 30
保坂 正仁	ほさか正仁を励 ます会	主たる事務所 の所在地	荒川区荒川3-5- 1	荒川区東日暮里4- 33-10	H28. 3. 14
松葉 祐巳	松葉ひろみ後援 会	主たる事務所 の所在地	町田市玉川学園7- 14-7	町田市玉川学園7- 23-43	H28. 3. 10
宮崎 文雄	宮崎文雄後援会	公職の種類	区議会議員	都議会議員	H27. 4. 1

湯澤 綾子	湯沢あやこ後援会	主たる事務所の所在地	小金井市東町4-6-17	小金井市東町4-6-3	H28. 3. 3
吉原 修	吉原修連合後援会	主たる事務所の所在地	町田市中町1-5-10	町田市中町1-11-6	H28. 2. 1
渡辺 専太郎	渡辺専太郎後援会	主たる事務所の所在地	港区芝浦4-8-12	港区芝2-5-26	H28. 3. 4

●東京都選挙管理委員会告示第百十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消し及び同項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
池田 博一	博友会	H28. 3. 22
河村 孝	河村孝後援会	H28. 2. 28
古池 初美	古池はつみと町をつくる会	H28. 3. 1
清水 啓史	清水ひろし後援会	H28. 3. 3
常松 大介	常松大介応援団	H27. 12. 31
鳥海 隆弘	鳥海隆弘後援会	H28. 3. 28

2 法19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
東 一良	東一良後援会	H28. 3. 24
伊藤 万季	伊藤まきと糸をつむぐ会	H27. 5. 1
井上 睦子	井上むつ子後援会	H27. 4. 30
植田 靖子	植田靖子と市民の声せたがや	H27. 5. 1
岸田 正	岸田正とチャレンジ大田21	H28. 2. 29
桑津 昇太郎	桑津昇太郎後援会	H27. 4. 30
佐藤 洋二	佐藤洋二後援会	H28. 2. 15
清水 典子	清水典子後援会	H27. 11. 30

鈴木	驍	鈴木驍後援会	H28.	3.	4
照屋	里美	てるや里美と笑顔をふやす会	H27.	5.	1
樋口	和正	ひぐち和正後援会	H28.	3.	14
本多	百合子	本多ゆり子とまちづくりの会	H27.	4.	30
宮城	啓太	宮城けいた後援会	H28.	3.	28
山崎	貴史	山崎たかしと支える会	H28.	3.	15
吉田	征四郎	吉田せいしろう後援会	H28.	3.	2

●東京都選挙管理委員会告示第百二十号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により平成二十八年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
自由民主党東京都千代田区第二十七支部	武 ちひろ	長坂 慶子	千代田区富士見2-6-9
自由民主党東京都目黒区第三十三支部	清水 昌樹	清水 昌樹	目黒区目黒2-15-12
自由民主党東京都町田市第2支部	渋谷 守生	渋谷 保夫	町田市木曾町494
I. カントの永遠平和論による軍備廃止の会	山口 節生	山口 節生	新宿区新宿1-15-7
赤羽洋昌後援会	赤羽 洋昌	佐藤 輝男	東村山市恩多町3-34-23
生きがい活かす会	大島 哲也	神林 朋実	新宿区北新宿2-2-19
石山はじめ後援会	石山 肇	石山 肇	練馬区豊玉北3-13-4
うえだ泰正後援会	上田 泰正	上田 泰正	文京区目白台1-17-8
内田たかし後援会	内田 貴之	内田 貴之	豊島区千川1-23-18
太田健一後援会	太田 健一	太田 健一	世田谷区経堂5-24-27
小沢あいと歩む会	野頭 健	小沢 藍	新宿区高田馬場3-1-5
小野田あきのり後援会	小野田 陽徳	小野田 則子	国立市中2-13-38
風間ゆたか後援会	風間 穰	谷口 正俊	世田谷区下馬3-24-19
かない義忠後援会	金井 義忠	斉藤 刀力	渋谷区笹塚2-35-3
危機突破! 小金井11万人の会	前田 雄一郎	中山 健	小金井市貫井南町3-3-18
木村ゆうすけ後援会	木村 祐介	木村 恵美子	世田谷区若林4-31-17
くりした善行後援会	栗下 善行	下田 武夫	北区赤羽南2-14-8
子育て・介護・まちづくりネットワーク	内田 貴之	内田 貴之	豊島区千川1-23-18
小林知久を応援する会	小林 知久	平 克巳	東大和市上北台3-459-9
小林誠後援会	小林 誠	井合 秀和	品川区西品川2-15-7
酒井たくや後援会	酒井 琢也	佐藤 真望	中野区東中野4-25-5
坂上淳一後援会	坂上 淳一	坂上 淳一	大田区久が原3-37-1
佐藤雄大後援会	佐藤 雄大	高橋 久子	葛飾区西亀有2-48-14
渋谷守生後援会	渋谷 守生	相川 安全	町田市木曾町494
新都市まちづくり構想研究会	島田 博也	太田 千賀子	中央区八丁堀3-15-4
新民主自由党	山口 節生	山口 節生	中央区八重洲1-9-13
杉並むつみ会	梶山 誠	河内 睦美	杉並区高円寺南3-61-7
すべての人が安心して暮らせる町作りの会	荒居 隆行	坂巻 寛友	西東京市東町3-11-22
政治結社愛國憂訂会	楫 政実	梅澤 光彦	北区神谷3-10-8
政治結社日本政財界調査会	川村 和義	小林 浩	足立区梅島3-31-16
政策会議葛飾	大高 幹	深見 尚美	葛飾区東四つ木3-6-12
太陽と水と塩の党	柳沼 信幸	山崎 偉久子	多摩市諏訪4-1-3
武ちひろ後援会	武 右京	長坂 慶子	千代田区富士見2-6-9
竹村ゆういと目黒区を好きになる会	竹村 雄尉	竹村 雄尉	目黒区鷹番1-18-13
立川を守り育てる市民の会	乙幡 直樹	乙幡 優樹	立川市曙町3-27-1
田中朝子と朝の会	田中 朝子	阿部 慎史	杉並区南荻窪4-22-8
ちだ伸也後援会	智田 伸也	織田 勝久	町田市山崎町2130
西川洋一東大和市北地域連合後援会	星野 光衛	原 万次	東大和市清水2-850-1
日本長寿の会	長澤 明納	長澤 明納	杉並区西荻南1-21-20
のづたけしを応援する会	野頭 健	野頭 彩子	新宿区高田馬場3-1-5
はが達也後援会	芳賀 達也	大友 通夫	中野区中野1-14-13
服部あきひさ後援会	豊田 有希	豊田 有希	練馬区光が丘2-10-1
はら陽太郎後援会	原 陽太郎	原 陽太郎	世田谷区成城1-29-2
ひえだみなこ後援会	稗田 美菜子	稗田 節子	国立市中2-19-42
福祉かつしかネットワーク	大高 幹	渡部 和史	葛飾区東四つ木3-6-12
みんなの元気政策研究会	中山 稔之	中山 昇	豊島区南長崎3-25-4
山本ゆうき後援会	山本 裕樹	山本 裕樹	福生市福生1046-1
吉本ゆうすけと「次の日本」を創る会	吉本 祐之	吉本 真央	小平市仲町330-1
よりどころ(中塚さちよと集う会)	中塚 祥代	志記 壮一郎	世田谷区船橋1-1-11
歴史問題研究会	中島 卓宏	内山 康夫	中央区日本橋小伝馬町9-14

●東京都選挙管理委員会告示第百二十一号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により平成二十八年六月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年八月二十二日

東京都選挙管理委員会

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
自由民主党東京都みらい創生支部	田島 美和	江口 高信	千代田区平河町2-7-5

告 示 (公)

●東京都公安委員会告示第280号

古物営業法（昭和24年法律第108号）第24条の規定による行政処分について、同法第25条第1項及び第3項の規定に基づき公開による聴聞を次により行う。

平成28年8月22日

東京都公安委員会

委員長 渡 邊 佳 英

記

1 日時

平成28年8月30日（火曜日）午後1時30分開始

2 場所

千代田区霞が関二丁目1番1号 警視庁本部内 東京都公安委員会聴聞会場

3 被聴聞者の営業所の所在地及び名称

中野区中野五丁目52番15号
株式会社まんだらけ

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

請について

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規則（平成十年東京都規則第二百四十三号）第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり

公告する。

平成二十八年八月二十二日

東京都知事 小池百合子

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本民家再生協会

三 代表者の氏名

公文 大輔

四 主たる事務所の所在地

東京都千代田区六番町一番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、日本の民家の保存、再生、リサイクルに関する社会的啓発につとめ、情報交換、技術交流、調査研究等を行う。また、民家の再生と古材のリサイクルに関する需要と供給を結ぶネットワークづくりをすすめる。併せて、日本の森林文化や住文化のあり方をさぐり、資源を有効利用する循環型社会の実現をめざす。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日だまりケンタ

三 代表者の氏名

金子 孝一郎

四 主たる事務所の所在地

東京都足立区竹の塚四丁目八番八一二〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、広く障害者、高齢者に対して、障害者等の置かれている厳しい生活状況の改善に寄与できるように、介護支援、相談活動等を行い、また、一般市民に対して、限られた地球資源を無駄に消費しないように、“もったいない”の精神を呼び起こし実践する為に衣類等のリサイクル活動を行い、そして、世代を越えてさまざまな地球の人々がホッとできる場を創り、もって地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

NPO法人アクト練馬たすけあいワーカーズエプロン

三 代表者の氏名

伊藤 裕重

四 主たる事務所の所在地

東京都練馬区石神井町八丁目五十三番二十四号

五 定款に記載された目的

本会は、市民によるたすけあいの理念に基づき、赤ちやんからお年寄りまで生活の支援を必要とする人々に対し、保育・家事・介助・介護等の支援、調査研究、政策提案等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人南国暮らしの会

三 代表者の氏名

大野 悦子

四 主たる事務所の所在地

東京都台東区下谷三丁目二十番二十号 リベルテ下谷

五〇一

五 定款に記載された目的

この法人は、ボランティアスピリットに則り、わが国のリタイアリー(退職者等)が、暖かい南の国々(わが国のリタイアリーを歓迎してくれる南の国々・・・以下「南の国々」という。・・・)において、年金等で豊かな老後の生活を楽しみ、安心して適切な介護、療養を受けられる地域を調査・開発し、更に啓蒙・斡旋し、その成果を会員及び広く国民に普及するほか、会員相互の交流・親睦をはかりながら、併せて南の国々及びその人々との親善と協力を行う。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人NPO北町大家族

三 代表者の氏名

平田 茂輝

四 主たる事務所の所在地

東京都練馬区北町二丁目三十五番四号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、高齢者及び障害者福祉、子育て支援、街づくり等に関する事業を行い、優しい地域社会の創造に寄与することを目的とする。（以上原文のまま掲載）

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 七〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七
号(代)

郵便番号
113-0001



この用紙は、再生紙のうえ
リサイクルできます。